

安全保障理事会決議 1835 (2008)

2008年9月27日、安全保障理事会第5984回会合にて採択

安全保障理事会は、

2008年9月15日の、国際原子力機関の事務局長によるNPT保障措置協定の履行および関連する安全保障理事会決議の条項についての報告書(GOV/2008/38)に留意し、核兵器不拡散条約(NPT)に対するその公約を再確認し、

1. 2006年3月29日の議長声明 S/PRST/2006/15、および2006年7月31日の決議1696(2006)、2006年12月23日の決議1737(2006)、2007年3月24日の決議1747(2007)ならびに2008年3月3日の決議1803(2008)を再確認する。
2. 欧州連合の高級代表の支持を得た、中国、フランス、ドイツ、ロシア連邦、連合王国、アメリカ合衆国の、イランの核問題に対するダブル・トラック・アプローチを描写する2008年3月3日の外相声明に留意する。
3. この枠組みの中での、イランの核問題に関する早期の交渉による解決という公約を再確認し、また、この点での継続した努力を歓迎する。
4. イランに対し、上記の安全保障理事会決議の下での義務に完全かつ遅滞なく従い、また、IAEA理事会の要求を満たすよう求める。
5. 引き続きこの問題に取り組むことを決定する。